

2021年度 事業計画

社会福祉法人 かたるべ会

はじめに

新型コロナウイルスの影響で、様々な活動が制限せざるを得ない状況が続いています。販売活動、演劇活動、音楽活動、旅行、イベントなど、様々な活動を自粛せざるを得ない状況が続いています。また、日常生活における食事の仕方やコミュニケーションに関しても、感染予防のため、制限せざるを得ない状況が続いています。社員、入居者、ご家族、職員、我慢の連続で、ストレスをため続けている現状があります。

このような中、最も必要なことは「コロナ禍でも、生き生きと、充実した生活を送ること」です。

コロナ禍でも、生き生きと、充実した生活を送るためには、「感染予防の徹底」、そして「新しい生活様式」と「新しい活動様式」を模索することです。

また、社員、入居者、ご家族、職員は、様々な人生経験の中で、様々な心の傷を負い、様々な価値観や考え方、様々な生きづらさを抱えています。その違いを認め合い、生きづらさを理解し合い、相互理解を深めることも重要です。むしろ、違いを認め合うことで、新しい発見や、チャレンジが生まれます。そして、その力の源は、「寛容」と「相手を思う心」です。苦しみは一人で考えていると苦しみが増すばかりです。相手の苦しみと向き合い、相手の苦しみを受け入れること、それは同時に、自分の苦しみを受け入れ癒すことができます。

違いを認め合い、チャレンジすることで「新しい生活と未来」を切り開いていきたいと思えます。

2021年度事業計画のポイント

- 1、新型コロナウイルス、感染予防の徹底
 - (1) 「密集」「密接」「密閉」を避ける
 - (2) マスクの着用を徹底、換気
 - (3) 手指消毒、ドアノブなど、手に触れる部分の消毒
 - (4) 検温など、健康管理の徹底

- 2、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化
 - (1) 感染予防に配慮し、ZOOMなどで面談を実施
 - (2) 個別支援面談で「生きづらさ（壁）」を明らかにする
 - (3) 個別支援計画で「生きづらさ（壁）」に対するサポートを強化する
 - (4) 個別支援会議、個別支援面談を深める
 - (5) 違いを認め合い、相互理解を深め合う中で、「新しい生活と未来」を切り開く

- 3、充実した社会生活に向けた取り組み
 - (1) 感染予防に配慮した、新しい社会生活を模索し実施する
 - (2) 本人が求める「社会的労働」を見極め、実現に向けて活動する。
 - (3) 本人が求める「生活」を見極め、実現に向け活動する。
 - (4) 違いを認め合い、相互理解を深め合う中で「新しい生活と未来」を切り開く

- 4、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取り組み
 - (1) 感染予防に配慮した、コミュニケーションを模索し実施する。
 - (2) 関係機関をはじめ、様々な機関や人との信頼関係（相互理解）を深める
 - (3) 違いを認め合い、相互理解を深め合う中で「新しい生活と未来」を切り開く

5、健康に関する取組

- (1) 健康的な食事
- (2) 健康的な運動
- (3) 心の安定に関する取り組み

2021年度 第1かたるべ社事業計画

【目的】

日中活動を通じて充実した日々を送るとともに、一人ひとりが違いを認め合い、相互理解を深めて、生きがいの持てる人生に向けた支援をする。

【事業内容】

生活介護事業 20名

【活動内容】

1、新型コロナウイルス、感染予防の徹底

- (1) 「密集」「密接」「密閉」を避ける
 - ・作業室のレイアウトを向き合わないようにする。
 - ・帰宅時、密にならないように時間差で帰る。
- (2) マスクの着用を徹底、換気
 - ・昼食時にマスクを廃棄し、午後はマスクを新しいマスクを着用。
- (3) 手指消毒、ドアノブなど、手に触れる部分の消毒
 - ・社員、職員、玄関口の手指消毒徹底。
- (4) 検温など、健康管理の徹底
 - ・午前、午後、15時、1日3回の検温。
 - ・在宅勤務時の健康確認。

2、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化

- (1) 感染予防に配慮し、ZOOMなどで面談を実施

- ・現在、電話面談の方は今後、ZOOM等のオンラインを検討。
- (2) 個別支援面談で「生きづらさ(壁)」を明らかにする
 - ・本人、ご家族、関係者から深く話を聞く機会をつくっていく。
- (3) 個別支援計画で「生きづらさ(壁)」に対するサポートを強化する
 - ・制限された中でも、自己実現ができるような環境を考え、支援を行っていく。
- (4) 個別支援会議、個別支援面談を深める
 - ・自己実現に向けて、繰り返し意見交換をし、考えを深め、実践していく。
- (5) 違いを認め合い、相互理解を深め合う中で、「新しい生活と未来」を切り開く
 - ・一人ひとりが違いを認め合い、お互いに理解する関係を築いていく。

3、充実した社会生活に向けた取り組み

- ・受注、受託作業
 - 企業から受注する軽作業。(シール貼り、梱包、封入作業等)
 - 行政から受託する公園や歩道清掃。(旭区、緑区、青葉区)
 - 鴨居自治会の回覧セッティング作業。
- ・自主製品作り 販売活動 ※社会状況に応じて、活動を検討していく
 - アロマ用品、キーホルダー、アクセサリ等の製作。
 - 大日本プロレスとのコラボ商品。
 - SNS (Twitter、インスタグラム等) を使用した、広報活動。
- ・就労支援、職域開拓 ※社会状況に応じて、活動を検討していく
 - ボランティア活動、企業見学、実習、企業への応募等に取り組む。
 - 職域開拓を意識した活動。(演劇や絵画、イラスト)
 - 演劇活動は第2かたるべ社と連携し、NPO 法人スローレーベルの活動にも関わる。
 - 定年を迎えた方に対して、活動内容を仕事に限らずに考えていく。

4、信頼関係(相互理解)の持てる社会に向けた取り組み

- ・町内会、取引先、関係機関との信頼関係(相互理解)を深める
 - 地域清掃を行い、地域の方と顔の見える関係を深めていく。
 - 町内会の自治会活動(お祭り等)は、社会状況に応じて、参加を検討していく。
- ・職員のお子さんが所属する地域の自治会、子供会、幼稚園の保護者会、PTAなど、仕事にも関わる近隣の学校等には定期的に連絡を取って、状況を伝えていく。
- その他、社会状況に応じて、活動への参加は検討していく。

5、健康に関する取り組み

- 健康を意識した食事の提案を行うと共に、健康維持できるよう支援していく。
- 地域清掃やウォーキング等の健康活動を日々、取り入れていく。

ウォーキングアプリなどを使って、数値で見る健康意識を行っていく。
社員個々に応じた心の安定や、健康に関する意識の形を個別に取り入れていく。

6、「日程表」

8：55 ラジオ体操 踏み台昇降等の軽運動
9：00 朝礼
10：30 10分休憩
10：40 作業再開
12：00 昼食
13：00 作業開始 踏み台昇降等の軽運動
15：00 20分休憩
15：20 作業再開
16：15 作業終了・清掃
16：30 終礼
17：00 解散

2021年度 第2かたるべ社事業計画

【目的】

「生きづらさ」に対し、一人ひとりの強みに注目していく事で、充実した社会的労働と心の安定、そして生きがいの持てる人生となるように支援する。また、違いを認め合い信頼関係（相互理解）意識した活動を継続していく。

【事業内容】

生活介護事業 25名
就労継続支援B型事業 12名

【活動内容】

1、新型コロナウイルス、感染予防の徹底

- ・在宅支援や外での活動（清掃活動など）を積極的に取り入れ、事業所内の3密の予防に努める。
- ・オンラインサービスなどを用いて、在宅支援の充実に努める。（ZOOMなど）
- ・マスク・フェイスシールド・パーテーション等を利用し飛沫感染の防止に努める。
- ・手指消毒・検温を日に3回確認しチェック表に記載のうえ管理する。
- ・来訪者の検温・手指消毒を徹底し、来訪者名簿を作成し管理する。

2、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化

- ・個別支援面談で本人の抱える「生きづらさ」を確認し必要な支援を明らかにする。
- ・本人の強みに注目しながら、生きがいの持てる人生のサポートを目指す。
- ・「生きづらさ」を理解し、心の安定を目的とする支援の継続。

3、充実した社会生活に向けた取り組み

- ・本人の強みを活かした「社会的労働」を模索していく。
- ・コロナ禍においても、全社員の労働の保証を意識する動きの継続。

4、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取り組み

- ・第2かたるべ社で取り組んでいる社会的労働を通じ、地域を含む様々な人や機関と信頼関係（相互理解）を深めていく。
- ・取引先と作業以外の部分でも、相互理解が深まる活動を同時に模索していく。
- ・スローレーベル、演劇など「表現」をする活動を継続して取り組む。
- ・地域にあるプロレス団体（大日本プロレス）と一緒にコロナ禍でも行う事ができる活動を模索する。

5、健康に関する取組

- ・健康的な食事
健康を意識した食事の提案を行うと共に、一人ひとりが健康を維持できるよう支援していく
- ・健康的な運動
ウォーキングや外での清掃活動など運動を意識した取り組みを行う
- ・心の安定に関する取り組み
コロナによる心の健康にも注意し、リフレッシュや必要に応じお休みの提案をし心身の健康維持に配慮する。

6、「日程表」

9：00	作業・活動
10：30	休憩
10：40	作業・活動
12：00	昼食
13：00	作業
15：00	休憩
15：20	作業・活動

- 16:30 掃除
16:50 ミーティング
17:00 解散

※コロナの影響もあるので、活動時間・内容は状況により変更あり

2021年度 第3かたるべ社（居場所作り支援）事業計画

【目的】

引きこもりがちな方、社会との接点が少ない方、一般的な福祉の環境に抵抗がある方など、個々の状況に応じて対応を行うことで、それぞれの居場所ができること。

【事業内容】

就労継続支援B型事業 20名

【活動内容】

1、新型コロナウイルス、感染予防の徹底

- (1) 「密集」「密接」「密閉」を避ける
 - ・在宅勤務、時差出勤の実施
 - ・日中活動を1階と2階の作業部屋に分け、パーテーションを設置
- (2) マスクの着用を徹底、換気
 - ・マスク着用と付け方の声かけ、毎時2回以上の室内換気を実施
- (3) 手指消毒、ドアノブなど、手に触れる部分の消毒
 - ・手指消毒・手洗いうがいの声かけ、短期入所と連携し建物内を消毒
- (4) 検温など、健康管理の徹底
 - ・職員のダブルチェックで検温を行い記録に残す

2、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化

- ・感染予防に配慮しご家族面談を ZOOM で実施、ご家族のお話を傾聴して気持ちに寄り添い、相互理解を深める
- ・個別支援面談や日々のコミュニケーションから「生きづらさ（壁）」を明らかにする
- ・個別支援計画の本人の希望に対して新たに「生きづらさ（壁）」が表出した場合、本人、関係者で集まり考えられる支援を話し合い、サポートを強化する
- ・アルコール依存、盗癖、引きこもり、暴力、お金に対する拘り、被害妄想、精神的不安定などの傾向がある人を中心にミーティングを行い、相手の話を受け入れ、お互いの経験や考え方の違いを認め合い、相互理解を深める

3、充実した社会生活に向けた取り組み

- ・感染予防として納品、受品、リサイクル品の回収は直接行わず遠隔で実施、外仕事は手袋、ゴーグル、防護服の着用
- ・在宅勤務の充実に向けてご本人・ご家族と密に連絡を取り合い、体調面・作業進捗の確認、ご家庭で取り組める活動（運動、散歩等）を一緒に考える
- ・配送作業（星槎大学）の始業30分前に社員・職員の検温を行い、学校側に検温表を提示して活動に入る
- ・引きこもりがちな方に対しての継続的な自宅訪問・電話連絡、外出のきっかけ作り
- ・個々の考え方や環境の違いを認め合い、状況に応じた居場所作りとコミュニケーションを図る（勤務時間、活動内容など柔軟に対応）
- ・居場所作りから仕事に繋がるような関係作りと関わり方の工夫

4、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取り組み

- ・地域の清掃や美化活動、リサイクル品の回収、近隣企業からの受注仕事を通じて、地域との信頼関係（相互理解）を深める
- ・地域で一人暮らしされている高齢者との関り（庭の草むしりなどの美化活動）
- ・地域で居場所がない方との関わり（実習や新規受け入れ）
- ・様々な機関や支援者との信頼関係（相互理解）を深める

5、健康に関する取組

- ・健康面を意識したバランスの取れた食事への提案と声かけをする
- ・一人暮らしの方に健康面、衛生面の支援
- ・短期入所と連携して生活面の支援をする
- ・仕事の合間にスポーツ活動や川沿いの散歩を取り入れ、心の安定を図る

6、「日程表」

- 10:00 活動
- 12:00 昼食
- 13:00 掃除
- 13:30 活動
- 15:00 休憩
- 15:20 活動
- 16:30 掃除
- 16:50 ミーティング
- 17:00 解散

※活動時間は状況に応じ、柔軟に対応する

2021年度 ジャスミン事業計画

【目的】

コロナの時期 オンラインを利用して、社員と家族の苦しみを理解し、在宅支援を拡大する。新しいチャレンジにより、一般社会と障害者の相互理解を深めていく。

【事業内容】

就労継続支援B型事業 26名

【活動内容】

1. 新型コロナウイルス感染予防の徹底

三密を避ける。

マスク着用換気アルコール消毒などをし、検温など健康管理する。

2. 生きづらさ(壁)に対するサポートの強化

○ZOOM を利用し個別支援会議、個別支援面談を深める。

○ZOOM を利用しお母さん達の交流会を行う、お互いの苦しみ理解しあい成功経験を分かち合う。

○必要な時、個別家族のトラブルを集中的支援する。

○ZOOM を利用して新入社員利用のインターシープを行う

3. 充実した社会生活に向けた取り組み

① 販売活動

i お客さんと距離を置くためラジコンを使って商品やチラシを届く。いろいろ工夫して、ジャスミンの店頭販売の再開する

ii.地球の環境にやさしく健康にもよい商品を開発販売する。

iii 生産者しか出店できない.わくわく広場の委託販売は継続する。

② 清掃活動

都筑区役所から委託されたクリーンタウン・センター南周辺の清掃活動を継続する。

③ 就労支援

ZOOM を利用して就労先と社員の相互理解を促進する。

4. 相互理解の持てる社会に向けた取り組み

社員が主役の取材活動をし、ドキュメンタリーを作り、国内外で健常者と障害者の相互理解の架け橋を勤める。

5. 心と身体の元気を保つため週に一回ずつ下記の活動を行う。

- ① 森林浴
- ② 座禅
- ③ 24式太極拳と八式太極拳（八段錦）
- ④ 写経
- ⑤ 心を落ち着かせる音楽

2021年度 うれしの事業計画

【目 的】

個々の状況に応じ、社会的労働を中心とした様々な活動を行う中で、心の安定と充実した生活、そして生きがいの持てる人生となるよう支援する

【事業内容】

生活介護	30名
就労継続支援B型事業	15名
就労移行支援事業	6名

【活動内容】

1、新型コロナウイルス、感染予防の徹底

- ・毎日、出勤時の手指消毒、検温（1日3回）、事業所内と送迎車内の消毒を行う
- ・活動内容によって室内のレイアウトを工夫して活動する
- ・マスクの着用が難しい方たちが、着用できるように支援する
- ・ご家庭での感染予防、ご家族の生活状況を確認する
- ・会議、面談、その他活動で積極的に ZOOM を活用する
- ・コロナ渦で苦しんでいる方がいないか意識して支援する

2、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化

- ・本人、ご家族と継続的に個別支援面談を行い、違いを認め合い、相手の苦しみを受け入れて、相互理解を深める
- ・複数のご家族でミーティングを行い、違いを認め合い、相手の苦しみを受け入れて、相互理解を深める（少人数でのおやじの会など）

- ・個別支援面談で「生きづらさ（壁）」を明らかにし、支援を強化する
- ・強みに注目し、褒め合い、認め合い、相手の苦しみを受け入れて、ミーティングを行う（オープンダイアローグ）

3、充実した社会生活に向けた取組

- ・全社員が適材適所で仕事に参加できるよう支援する
（食品製造、精米、食品梱包用品、梱包作業、紙すき、ストラップ製造、販売等）
- ・配信イベントなど新しい職域を開拓する（原企画）
- ・近隣へのポスティングと販売
- ・うれしの前での販売
- ・季節やイベントに合わせた商品の製造と販売
- ・インスタグラムやツイッターを活用した宣伝活動
- ・在宅勤務の方が ZOOM で活動に参加できるよう支援する
（朝礼、体操、音楽、ミーティングなど）

4、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組

- ・川和町内会との信頼関係（相互理解）を深める
- ・関係機関との信頼関係（相互理解）を深める

5、健康に関する取組

- ・毎日、栄養のバランスのとれた食事を提供する
- ・栄養のバランスのとれた食事とお菓子のメニュー開発
- ・運動、音楽、瞑想などを取り入れて、心の安定を図る

6、「日程表」

- 9：00 朝礼および職員打合せ
- 9：20 かたるべ体操
- 9：30 作業開始
- 10：30 休憩
- 12：00 昼食
- 13：00 作業開始
- 15：00 おやつ
- 15：20 瞑想およびオープンダイアローグ
- 15：50 終礼
- 16：00 解散

2021年度 うれしの児童放課後等デイサービス事業計画

【目的】

学校在学中の児童・生徒に対して、放課後や長期休み中において個々の特性に応じた支援を行い、心豊かに成長や発達を育むお手伝いをすることで、子供とご家族が笑顔になれる場、そして生きがいの持てる人生となるよう支援する

【事業内容】

放課後等デイサービス（障碍児通所支援事業） 定員10名/日 登録数14名

対象者：小学校から高校生までの放課後等デイサービス受給者証所持者

地域：横浜市全域

【活動内容】

1、新型コロナウイルス、感染予防の徹底

- (1) 「密集」「密接」「密閉」を避ける
 - ・不特定多数の方々が滞在する場所での活動を避ける
- (2) マスクの着用を徹底、換気
 - ・マスクの着用が苦手な児童に対して着用の挑戦を促す
- (3) 手指消毒、ドアノブなど、手に触れる部分の消毒
 - ・おやつ、昼食前にテーブル、手指の消毒の徹底
- (4) 検温など、健康管理の徹底
 - ・送迎乗車前、または通所の際に検温、消毒の徹底

2、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化

- (1) 感染予防に配慮し、ZOOMなどで面談を実施
- (2) 個別支援面談で「生きづらさ（壁）」を明らかにする
 - ・児童の生きづらさを明らかにした上で、家族の生きづらさも明らかにする
- (3) 個別支援計画で「生きづらさ（壁）」に対するサポートを強化する
 - ・身体拘束やルールなどで行動を制限が必要な場合個別支援計画に明記するが、それに変わりうる支援について常に模索する
- (4) 個別支援会議、個別支援面談を深める
 - ・児童・生徒およびご家族との信頼関係を深める
 - ・個別支援計画にて、児童・生徒の将来展望を深める
 - ・適切な親子関係に向けた支援（親子の信頼関係を深める）
 - ・将来展望を見据えた見学と研修は感染予防を配慮し、ZOOMや映像を用いる（日中活動施設、グループホーム、障碍者雇用）

- ・将来展望を見据え、短期入所との連携
- (5) 違いを認め合い、相互理解を深め合う中で、「新しい生活と未来」を切り開く
 - ・オープンダイアログで注目し認め合いの文化を形成する
 - ・子育てに悩むご家族に対して相互理解を深め、家庭内コミュニケーションが円滑に行えるよう支援する。

3、「放課後等」の充実に向けた取り組み

- (1) 感染予防に配慮した、新しい活動プログラムを模索し実施する
- (2) 個々の特性に応じた支援
 - ・各自の特性と興味に応じたプログラムの提供（運動、音楽、ゲーム、個別対応など）
- (3) 社会適応支援
 - ・プログラムを通して人間関係、ルールを守ることの大切さを育む

4、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取り組み

- (1) 感染予防に配慮した、コミュニケーションを模索し実施する。
- (2) 関係機関をはじめ、様々な機関や人との信頼関係（相互理解）を深める。

5、自主的、主体的、社会参加に向けた取組

- (1) 遊びなどを通し、自主性や主体性を育む
- (2) 役割分担を明確にし、各自が主体的に活躍できるよう支援する

6、健康に関する取組

- (1) 栄養のバランスのとれたおやつを毎日提供する
- (2) プログラムの中で、適度な運動を毎日行う
- (3) 心の安定に向け、オープンダイアログを毎日行う
- (4) 毎日「瞑想」（マインドフルネス）を実施

7、「日程」

送迎（学校または自宅からうれしの）

個別の対話（連絡帳チェック）

手洗い、おやつ

各プログラムに分かれて活動

瞑想（マインドフルネス）

帰りの会（オープンダイアログ）

送迎（うれしのから自宅）

営業日時 月曜日から金曜日 9：00～17：00

(必要に応じ朝8時から夕方18時まで営業する場合があります 祝日休業)

2021年度 共同生活援助事業計画

【目 的】

入居者一人ひとりの意思、自主性を尊重し、入居者の立場にたった質の高い援助と心身の健康保持に努め、生きがいの持てる人生となるよう支援する。個々の状況に応じ、精神的、経済的自立を支援する。違いを認め合い、相互理解を深め合う中で「新しい未来」を切り開く。

【事業内容】

共同生活援助

・各ホーム定員

主たる事業所 ハイツマモル 8ホーム 定員合計45名

グリーンハイツ6名 第2グリーンハイツ4名 アムール6名 ハイツマモル5名

アローズ6名、フレンズ6名、ビット6名、新ホーム6名

主たる事業所 セルフィッシュ 7ホーム 定員合計38名

セルフィッシュ6名 ビーンズ6名 フォレスト6名 第2ビーンズ2名

アポロ6名、フラット6名、リーフ6名

主たる事業所 ジャスパー 3ホーム 定員合計17名

ジャスパー6名 マモルハウス5名、スカイ6名

3事業所18ホーム 合計100名

【活動内容】

1、新型コロナウイルス予防の取り組み

コロナウイルス感染症対策として、マスク着用、検温や手洗いの徹底、ソーシャルディスタンスの声掛け、換気、ホーム内の消毒の実施

食事に関しては、時間をずらし、向かい合わないように対応、アクリル板の設置

通院に関しては、遠隔診療や薬の受け取りなど職員が代行する

検査等で通院が必要な際は病院内での滞在時間が短くなるよう考慮し、アルコール等持参しながら感染対策を徹底する

2、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化

(1) 感染予防に考慮し ZOOM などで面談を実施

- ・個別支援会議やご家族面談などリモートで行う

- ・ ネット環境等がないご家庭には電話等に対応
- (2) 個別支援面談で「生きづらさ（壁）」を明らかにする
 - ・ 社会生活をする上で、障碍となることをあきらかにする
- (3) 個別支援計画で「生きづらさ（壁）」に対するサポートを強化する
 - ・ 行動規制やルールではない、自己実現に向けた支援について熟慮する
- (4) 個別支援会議、個別支援面談を深める
 - ・ 入居者一人ひとりの自己実現に向け、試行錯誤を繰り返す
- (5) 違いを認め合い、相互理解を深め合う中で「新しい未来」を切り開く
 - ・ 入居者、職員それぞれの違いを認め合い尊重する
 - ・ 強みに注目し、認め合う文化を目指す
 - ・ 社会的不適応行動などに注目するのではなく、強みに注目し、認め合う

3、充実した社会生活に向けた取組

(1) 生活

- ・ グループホーム、一人暮らし、結婚など、普通の生活を実現（基本理念）
- ・ グループホームは、地域の自治会活動に積極的に関わり、相互理解を深める
- ・ 障碍がある無しに関わらず、相互に助け合える地域社会実現に向け活動

(2) 余暇

- ・ 自分の意思で、自分の時間を自由に過ごせる環境を実現（基本理念）
- ・ 地域の中で、普通に利用できる余暇環境と人間関係を実現
- ・ 余暇のコーディネートを行う
- ・ 社会資源の提示、ガイドヘルパー派遣の連絡調整を行う
- ・ コロナウイルスの感染対策を考慮しつつ入居者が日々充実した生活がおくれるよう模索する。
- ・ ガイドヘルパー利用で近隣の散歩や買い物、リモートでイベント鑑賞、リモートでギターレッスンなど。

(3) 違いを認め合い、相互理解を深め合う中で「新しい未来」を切り開く

- ・ それぞれの違いを認め合い尊重し合う社会を作る。

4、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取組

(1) 町内会との信頼関係（相互理解）を深める

(2) 関係機関との信頼関係（相互理解）を深める

(3) 近隣清掃や挨拶をし、地域社会との信頼関係（相互理解）を深める

コロナウイルス感染症対策として、地域に関しても行事や清掃活動等中止になっていることも多々あるが地域清掃等行われる際は職員のみ、または感染予防が徹底できる入居者数名で参加するなど状況に応じ対応する

(4) 違いを認め合い、相互理解を深め合う中で「新しい未来」を切り開く

5、自主的・主体的・社会参加に向けた取組

- (1) ナチュラルファースト（自治組織）の活動を支援する
- (2) ピープルファーストの活動を支援する
- (3) 各自が自主的に活躍できるよう支援する

6、健康に関する取り組み

- (1) 健康的な食事
 - ・栄養バランスのとれた食事をサポートする
 - ・職員は定期的に食品衛生責任者講習を受ける
- (2) 健康的な運動
 - ・余暇の過ごし方を意識する
- (3) 心の安定に関する取り組み
 - ・個別の相談をしっかりと聞けるように一人ひとりの時間を大切にする
 - ・リラックス出来る環境作りを行う

7、緊急時の対応

- ・入居者の生命、安全を第一に考えた速やかな対応をとれるよう AED、防災、避難訓練を定期的に行う。

8、一人暮らしへ移行した人への支援

- ・金銭管理方法、買い物、手続き、食事、健康面、近隣との関係等必要に応じた生活の援助を行う。
コロナウイルス感染症対策として、対面ではなく電話で状況を確認。
必要に応じて感染対策を行い対面支援を行う。

9、新ホーム（リーフ）

- ・都筑区茅ヶ崎東に2021年3月オープン予定。
住所：都筑区茅ヶ崎東5-9-55
センター南駅から徒歩20分程度 茅ヶ崎老健前

2021年度、都筑区南山田に新ホーム設立予定

2021年度 移動支援事業計画

【目 的】

移動支援事業は障碍のある方の生活・余暇における選択肢の幅を広げ、地域行事への参加や買い物など地域生活を営む上で必要な移動の支援を提供する事を目的とする。

【活動内容】

- (1) 新型コロナウイルス、感染予防の徹底
 - ・ヘルパー出勤前に検温し事業所へ報告
 - ・マスク・手袋・手指消毒用アルコールスプレー、フェイスシールドを配布し感染の予防に努める
 - ・特別な理由が無い限りは外出先を限定（散歩・近所への買い物のみ）し、状況により随時調整を行っての対応とする。

- (2) 生きづらさ（壁）に対するサポートの強化
 - ・コロナによってヘルパーの利用に制限がある方に対して、状況に応じ納得頂けるような支援を行う。

- (3) 充実した社会生活に向けた取り組み
 - ・社会状況などを意識し、ヘルパーと利用者双方が安心・安全に活動できるように配慮する。
 - ・本来は単独で外出できる人に対して、コロナ禍においての感染予防の観点から安心して外出ができるようにサポートを行う。
 - ・登録ヘルパーに関しては年1回の研修と必要時に職員が付き添いし、ヘルパーの質の向上を目指す。

- (4) 信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取り組み
 - ・自立生活及び社会参加のための移動の支援を状況や環境に応じて適切に行い地域を含む様々な機関や人と信頼関係（相互理解）を深める。

- (5) 健康に関する取り組み
 - ・散歩や買い物など、可能な範囲での外出支援の中で「運動」も意識し取り組めるように配慮する。

2021年度 生活本舗事業計画

【目的】

一人ひとりが自立した生活と、生きがいを持てる様な活動を目的とし、地域の中で普通に利用できる余暇環境と相互理解の実現を目指す。

【活動内容】

あそび本舗

(1) 充実した社会生活に向けての取り組み

- ・ オンライン旅行などコロナ禍における新しい余暇イベントの仕組みを模索する。
- ・ オンラインで出来る既存のサービス情報の提供。
- ・ 状況を見ながら人数を制限した分室の開放が出来ないか検討する。
(密を防ぐため予約制の貸出PCを利用したレンタルスペースなど)

(2) 信頼関係（相互理解）持てる社会に向けた取り組み

- ・ 既存のサービスを利用する事により相互理解を深めていける様に、繋げる事を意識した取り組みを行う。
- ・ 余暇に対する支援や悩みなどの意見交換を目的としたミーティングを行いニーズの掘り起こしをする。

2021年度 短期入所事業計画

【目的】

個々の状況やご家族の状況に配慮したレスパイトを目的とし、個々に応じてその後の生活基盤の構築も目的とする

【活動内容】

1、新型コロナウイルス、感染予防の徹底

- (1) 「密集」「密接」「密閉」を避ける
- (2) マスクの着用を徹底、換気
- (3) 手指消毒、ドアノブなど、手に触れる部分の消毒
- (4) 定時検温など、健康管理の徹底
- (5) 利用前の健康情報確認
- (6) 食事は時間をずらすか各居室にて食する

2、生きづらさ（壁）に対するサポートの強化

- (1) 特に外部の方は個別面談で各自の「生きづらさ（壁）」を明らかにする
 - ・壁に対しての支援を考える
- (2) 所属先の支援計画に記載されている、生きづらさに対する支援を深める
- (3) 本人、ご家族、職員がお互いの違いを認め合い、相互理解を深めて新しい生活と未来を目指す

3、充実した社会生活に向けた取り組み

- (1) ご家族の体調不良や緊急を要する案件など不測の事態への対応
 - ・不測の事態へ対応することで、日々の暮らしへの安心感を持ってもらう
- (2) ご家族から離れた生活を経験する事による自立生活への足がかりの場
 - ・グループホーム入居や一人暮らしに向けた体験的な自立生活の取り組みを行う
- (3) 不安定な精神状態によって生じた反社会的行為により家庭やグループホームでの生活が困難になった場合の生活の立て直しを図る為に居場所を目的とした支援も行っていく
- (4) 複数の宿泊施設を利用する事で生活基盤が不安定にならないよう安定した短期入所利用を心がけ、安心、安定した生活が送れるような社会資源の開拓を検討する
 - ・長期入院退院後の社会復帰に向けた取り組みも検討する

4、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- (1) 短期利用者の自己判断、自己決定、自己責任のもと自分で解決しかねる問題、助言が必要な状況、経験がないことにより自己判断しかねる事項等状況を考慮し、短期利用者の個性を尊重し指導ではない適切な相談、援助を行う
- (2) 様々な事業所からの短期利用がある為、関係機関や社会資源の連絡調整を図り、生活基盤を作ることで主体的に社会参加が出来る様な支援を行う
- (3) 短期入所利用中のコロナ禍においての余暇の選択肢を増やしていく

5、健康に関する取り組み

- (1) 通所先や家庭と健康状態の情報を共有する
- (2) 状況に応じて服薬援助する
- (3) 状況に応じて通院支援を行う
- (4) 栄養バランスのとれた食事を提供する

2021年度 相談支援事業計画

【目的】

主体的な生活を支える為のサービス利用調整を図る為、事業所間で支援方針のずれのない計画相談支援を行う

【対象者】

障害福祉サービスまたは地域相談支援を利用する方々

【活動内容】

1、新型コロナウイルス、感染予防の徹底

面談、モニタリングは可能な限り ZOOM 等リモートで行う

2、生きづらさに（壁）に対するサポートの強化

(1) 個別面談、モニタリングで各自の生きづらさに対する計画を作成して振り返る

(2) 所属する事業所で作成している支援計画と方向性を揃えて、生きづらさに対する支援計画を深める

(3) 本人、ご家族、職員がお互いの違いを認め合い、相互理解を深めて新しい生活と未来を目指す

3、充実した社会生活に向けた取り組み

(1) 支給決定時

利用するサービス事業者等との連絡調整を行いながら情報の共有を図り、それぞれの事業所で作成する支援計画指針にずれのない総合的なサービス等利用計画書の作成を行う

(2) 支給決定後

所属する事業所と連絡調整、情報共有を行いながら計画の見直し（モニタリング）を行い、相互理解を深め、強みに注目し、本人が求めている事への実現に向け活動する

(3) 社会資源の調整

- ・計画作成のみでなく、その人のおかれた状況を考えて社会資源の調整を行っていく
- ・地域にとって社会資源の創出が必要な場合には、地域の多様な機関とネットワーク構築を図り相互理解を深めながら調整していく

4、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- ・特に新規の場合、利用する人の意思に沿ったサービス利用や計画作成が出来る様に、

情報提示の工夫や事業所の実習や体験利用を行うことで、主体的に計画が描けるような支援をする

5、健康に関する取り組み

- ・所属事業所や家庭と健康状態の情報を共有する
- ・福祉機関につながっていない人や一人暮らしで利用する人などは、日頃の健康に関する状況に留意して、必要によっては通院付き添い等を行う

2021年度 就労支援事業計画

【目的】

一人ひとりが社会人として、違いを認め合い、個々の状況に応じて、就労することを通し、生きがいの持てる人生に繋げていく。

【活動内容】

1、充実した社会生活に向けた取り組み

*社員への対応 ※社会状況に応じて、活動を検討していく

- ・本人の希望や意思を尊重して、興味ある仕事へチャレンジする。
- ・強みに注目し、ジョブマッチングを考えた就労支援をする。
- ・職場見学等、オンラインでの方法も模索していく。

*就労者への対応

- ・可能な限り、直接会うことは控えて、電話やメール、オンラインでの連絡をする。
- ・就労期間に関わらず、定着支援をする。
- ・会社イベントは中止になることが多いので、再開した場合は状況に応じて対応する。
- ・本人の状況に応じて、柔軟に転職支援・生活支援をする。

*新規開拓、就労先との関わり

- ・必要な場合を除いて、職場訪問は控え、打合わせはオンラインを活用する。
- ・既存の求人に見つからず、就職に繋がる仕事は模索していく。
- ・就労先では現状の仕事だけではなく、新しい仕事の可能性も拡げていく。
- ・セミナーや様々なオンラインを活用し、情報交換・情報収集する。

2、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取り組み

*就労先との関わり

- ・社会状況に応じて、就労先の勤務時間等の状況を確認する。
- ・かたるべ会の行事（入社式、交流会等）のご案内をし、定期的に連絡をする。

3、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

*就労者への対応

- ・就労者の会を ZOOM を活用したオンライン開催を検討する。
- ・就労者やご家族へ、かたるべ会のイベントや余暇等の情報を伝える。

4、健康に関する取り組み

*就労者への対応

- ・健康診断の結果等、必要に応じて対応する。

2021年度 相互理解・交流事業計画

【目 的】

カルチャーチェンジ指針を通して、一人ひとりの違いを認め合い、相互理解を深め、信頼関係を築き、一人ひとりが必要とされている社会を実現する。

【活動内容】

1、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取り組み

- ・カルチャーチェンジ指針を通して、違いを認め合い、相互理解を深める文化を伝える。
- ・かたるべ会主催の交流会をオンライン開催し、外部との相互理解を促進する。
- ・演劇、講演、音楽活動等、オンラインを活用し、地域や社会との相互理解を深める。
- ・ピープルファーストやてつなぎつづき、神奈川県知的障害施設団体連合会に関わり、他法人との連携、相互理解を深める。打ち合わせ等、オンラインを活用していく。

2、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み

- ・ピープルファーストの活動にオンラインで参加し、自主性・主体性を尊重する。
- ・ナチュラルファースト（法人の自治組織）の活動を活かし、様々な活動に繋げる。
- ・各地域、社会状況に応じて、自治会に参加し、地域との相互理解を深める。

※ピープルファースト

1973年にアメリカで始まった知的障害者の当事者団体で、各国に広がっている。

「障害者である前に人間である」という想いから、様々な活動を行っている。

日本では毎年全国大会が開催されており、2021年は神戸の予定だが、今後の新型コロナウイルスの感染状況により、開催の詳細は未定。

（2022年は北海道の予定）

2021年度 職員研修事業計画

【目的】

職員一人ひとりの支援の質を向上させ、理念実現に向けて社会に貢献できる人材の育成。
また、職員同士のコミュニケーションを深めることで、違いを認め合い、相互理解を深め、信頼関係を築き、一人ひとりが必要とされていると感じる職場を実現していく。

【活動内容】

1、「支援」の充実に向けた取り組み

* 新人職員対象

- ・採用後1ヶ月、新人職員研修で下記項目を実施する。

[ZOOMによるオンライン研修]

基本理念、支援に当たっての留意事項、カルチャーチェンジ指針、

愛に気付くコミュニケーション、内観、障害者虐待防止法、差別解消法

- ・採用後1～2ヶ月、各事業所で所属長・エリアマネージャーにより実施する。

[各事業所、もしくはZOOMによるオンライン研修]

法人規約・規定、法人ガイドライン、リスクマネジメント

(企画提案制度、服薬管理マニュアル、行方不明時対応、災害時行動)

GRIDY・どこキャビ・スカイプ・LINE・ZOOMの使い方、障害の基礎知識、

福祉施策

- ・外部研修

[オンライン研修]

初任者研修(障害者支援センター主催 4日間)、てんかん講座

- ・採用後3ヶ月、事業所訪問

[ZOOMによるオンライン訪問]

日中活動施設とグループホーム、法人内施設を訪問する。(2日間)

- ・採用後随時、安全運転講習(日中活動職員対象)

個別に実技講習を実施し、必要に応じて再実施し、安全運転を意識していく。

* 全職員対象

- ・職員全体研修(年2回)、各事業所(随時)

[ZOOMによるオンライン研修]

法人基本理念の認識、障害者への仕事・生活・余暇の支援をしていく上で、違いを認め合い、相互理解を深め、信頼関係を築き、支援の質を高め、一人ひとりが大切な人たちであり、必要とされていると実感できる研修を行う。

- ・救命講習(各事業所、各エリアで実施)

成人に対する心肺蘇生と AED の使用方法を主体とした講習。

- 2、信頼関係（相互理解）の持てる社会に向けた取り組み
 - ・認め合い・高め合い・一体感を感じ、相互理解を深める取り組みをする。
 - ・ジョブランク面談により、職務の確認をし、違いを認め合い、相互理解を深める。
- 3、自主的・主体的・社会参加に向けた取り組み
 - ・企画提案制度による、自主的・積極的な研修、自治会参加
 - ・その他、職務に応じた研修（食品衛生責任者講習等）
- 4、健康に関する取り組み
 - ・内科、精神科の嘱託医から学ぶ研修

2021年度 健康管理事業計画

【目 的】

社員・入居者・職員を問わず、いつまでも身体・精神ともに充実した生活が送れるように健康面から様々なサポートを行う。

【活動内容】

1 健康診断

- ・ 第1、第2、第3かたるべ社 ・ジャスミン・うれしの社員—— 年2回
 - ・ GH入居者—— 年1回(各職場で対応)
 - ・ 職員 日中活動・移動支援・相談支援職員—— 年1回
 - ・ GH・短期入所職員—— 年2回（労働安全衛生規則による）
 - ・ GHアルバイト・ガイドヘルパー職員・ドライバー職員
(本人と相談の上実施する)
 - ・ 40歳以上の社員・職員に人間ドック
(以後5年ごとに1度、人間ドックを受診する)
2020年度希望しなかった人
 - ・ 40歳以上の女性社員・職員に婦人科健診
(非常勤職員は週4日以上でかたるべ会を主体として勤務されている方)
- ※サイクリック：東京中央クリニック：神奈川予防医学協会
- ・ アフターフォローについて
健診の結果を受けて再検査の案内および実施確認

社員・入居者・ご家族・職員間で協力してアフターフォローに当たる

2 感染予防・衛生管理

- ・ 感染予防マニュアルに従い、衛生管理を徹底する
- ・ 感染防止のため、標準予防策の「密集」「密接」「密閉」徹底
- ・ 在宅時及び事業所在籍時における検温の実施
- ・ 来客者の管理、訪問先への感染予防策実施
- ・ 新型コロナウイルス予防接種の実施（職員・社員・入居者）
- ・ インフルエンザ予防接種の実施（職員・社員）
- ・ インフルエンザ・ノロウイルス等の流行については、状況に応じて対応していく
（感染拡大を防ぐため、事業所間の連携を強化する）
- ・ 衛生管理の徹底——手洗い、うがいの励行、常時マスクの着用、アルコール手指消毒
各事業所における自己防衛のための情報収集及び準備、対応
- ・ 衛生管理に関する職員研修
日中活動——食品管理衛生責任者講習 必要に応じて受ける
食品に関する研修に参加（食品表示法等）
GH——食品管理衛生責任者講習 外部研修必須
感性予防のために内部研修（事務局会議にて）
- ・ 新型コロナウイルスの感染防止（クラスターを防ぐために）
接触感染の予防
※アルコールによる手指消毒・定期的に施設内の人の手が触れる場所の消毒・
不用意に自分の口や鼻を触らない・マスクを清潔に保つ等
飛沫感染の予防
※マスクの着用・他人との距離を1 m以上開ける・空気の流れを考えた換気・
食事時の会話を控える等
- ・ 法人内でのコロナウイルス感染
関係機関と連携の上 状況に応じて第3かたるべ社短期入所を療養区域とし、
法人内での罹患者対応、またそのための事前準備を行う

3 生活習慣病予防等に関する相談

- ・ 肥満・高血圧等、生活習慣病予防に関する取り組みを行う。
- ・ 肥満対策について（運動面・食事面サポート、関係機関連携）
- ・ 看護師による心身（ストレスなど）共に健康に関する相談
- ・ 井泉先生（嘱託医）星野先生（嘱託医）による健康相談 カウンセリング

4 健康に関する取組・・・各事業所との連携を図る

- ・ 健康的な食事（昼食の献立等 栄養面を考える）
- ・ 健康的な運動（日常の体操の習慣化）
- ・ 在宅における健康推進の提案

2021年度 防火防災事業計画

【目 的】

コロナ禍の中、防火防災事業においても「新しい生活様式」と「新しい活動様式」を模索することが必要です。自然災害へ備える意識を高め、火災発生の予防、社員・入居者及び職員の生命と身体の保全を図るため、感染予防を徹底させながら防火防災防水害のための活動を活性化させていきます。

【活動内容】

1、防災・避難訓練の実施

◎社員・入居者・職員の自主的・主体的な行動を明確にする

○日中活動施設は年2回（各事業所ごと）

※感染予防を徹底し、図上訓練などオンライン訓練や、少人数での訓練実施

1回目・・・地震時の防災避難と避難場所への経路確認 消火器使用訓練

2回目・・・火災通報訓練 消火器使用訓練

・水災害対象地域の事業所は水害を想定した避難訓練を実施（年1回）

※感染予防を徹底し、図上訓練などオンライン訓練や、少人数での訓練実施

・地域開催の防災訓練等への参加を、感染予防を徹底した上で検討する

○GH 法人合同防災避難訓練（年1回）地震時の防災避難と避難場所への経路確認

※感染予防を徹底した上で実施を検討する

・水災害対象地域のGHは水害を想定した避難訓練を実施（年1回）

※感染予防を徹底し、図上訓練などオンライン訓練や、少人数での訓練実施

・地域開催の防災・避難訓練への参加を、感染予防を徹底した上で検討する

2、防火・防災設備の点検及び備蓄品の管理

・日中活動施設（各事業所）

法人自主点検 年2回（感染予防を徹底し、リモート環境も併用し実施する）

消防署の立ち入り検査 要請に応じて随時

消防法定設備点検 年2回 各所轄消防署に年1回は提出する

ジャスミン 工藤建設による消防設備点検実施 年2回

- ・ GH（各事業所）
法人自主点検 年2回（感染予防を徹底し、リモート環境での点検を実施する）
消防署の立ち入り検査 随時
消防設備法定点検 年2回 各所轄消防署に年1回は提出する
- ・ 日中活動施設及びGH
備蓄品の期限チェック・バッテリーやポケット Wi-Fi の充電状況を自主点検として確認し、適正な物を常備する

3. その他

- ・ 新設GH情報など災害時の対策マニュアル（職員用・ご家族用）を随時更新する
- ・ 社員・入居者・ご家族・職員間の相互理解のもと、緊急時の連携を確認する
- ・ 防火管理責任者の設置・消防計画の作成及び提出
- ・ 横浜市主催の災害時連絡訓練参加（携帯メール使用）随時
- ・ 緊急時のAED使用研修をオンライン等で実施する
- ・ ALSOK・まもるっく・GH見守りサポートの使用、検索研修
- ・ 感染予防を徹底し、地域での防火防災に関して連携していく
- ・ 新設GHへの防犯カメラの設置 随時おこなう